



発行日：令和 5年 2月

発行者：居宅介護支援事業所スマイルゆい

管理者 湊野功一

「スマイルゆい」の活動を紹介します！



☆ 情報伝達会議

週1回、当事業所が担当するご利用者様の支援に関する「情報伝達会議」を行っています。内容は、介護のことだけでなく、医療保険に関すること、インフォーマルな支援のことなど多岐に渡ります。

例えば・・・

- ・ 健康保険の高額療養費制度について
 - ・ 高齢者虐待の現状やその要因について
 - ・ 現時点における次期介護報酬改正の進捗状況
- などなど

「ご利用者様の生活を支える」ことを考えると、内容が様々になることは当然のことであると思いますし、私たちケアマネジャーとしても、介護保険のことだけでなく、他制度のことを学んでいく必要があると考え、実施しております。

☆ 事例検討会

これも週1回、事例提出の担当者を持ち回りで決め、「事例検討会」を行っています。ご利用者様の情報や生活課題を全職員で共有する目的もありますが、

- ・ 担当するケアマネジャーが一人でその課題を抱え込まないようにすること
- ・ 担当するケアマネジャー自身が、アセスメントの視点や内容など、新たな気づきを得ること

などの効果があります。

ケアマネジャー自身だけでなく、当事業所全体としてもスキルアップを今後も目指して取り組んでいきます。

最近は自宅生活されるご利用者様も、重度化している印象を受けます。ご利用者本人はもちろんですが、介護者であるご家族への支援も重要です。そのためにも、ご本人だけでなく、ご家族に関するアセスメントの視点も今後重要です。

先日の事例検討会では、「外来でも家庭事情や生活の様子を医師に伝えたい」という話題が上がりました。利用者様、患者様のため、今後とも医療介護の連携をお願いします。



「メンタルケアとモチベーションマネジメント」の研修に参加しました

先日、大分市介護支援専門員協会が主催する研修にZOOMで参加しました。講師はケアタウン総合研究所の高室成幸先生です。労働は「肉体労働」「頭脳労働」「感情労働」に分けられ、ケアマネジャーなど対人援助の仕事は「感情労働」に区分されるそうです。

感情労働者は感情コントロールが精神的負担となり、精神的消耗からうつ症状やストレス過多、燃え尽き症候群となるリスクを常に抱えているため、ストレスと上手く付き合っていく必要があります。ストレスがどのような症状として表れるのか、ストレスを感じやすい事はどんなことなのか自分自身で知っておく必要があるそうです。（自己覚知）「考え方の癖」「性格」「価値観」などの視点から弱さも強さも含めて自分を認め、感じたストレスと上手く付き合いながら、自分に合ったスキルを選び、モチベーションを上げていく事が必要だとの事でした。

自己モチベーションを上げる為に「自己承認」「自己肯定感」「自己効力感」を高め、モチベーションを下げる「劣等感」は意味づけを変える事で、「怒り」は正しい方向に使う事でパワーに換え、ネガティブな気持ちをポジティブに変える事で、ストレスfulにならないようにしていく事が大切なことのように思いました。

対人援助の仕事は、つくづく大変な仕事だなあとと思いますが、高室先生のお話の中に「相手の価値観に合わせて接する事が大事」という言葉がありました。自分の価値観と相手の価値観は違うのだから、大切にしている事も違いがある事を理解して接する事で、「なんで？」といった考え方の違いからくるストレスは少し軽減されるのかな…と思いました。

また、上手なストレス解消法を見つける事も大事だと思います。自分の好きな事、モチベーションが上がる事を探して実行する事を心がけたいと思いました。



新型コロナウイルス感染症により、生活に様々な制限が設けられていましたが、今年の5月8日に、感染症区分が5類に変更となる事が決定しました。それに先駆け、マスク着用の基準緩和など、少しずつ、コロナ感染症発症前の生活に戻して行こうとする動きがあります。

介護保険も、認定時の調査における感染症予防のため、状態変化がなく、認定調査が難しい場合には、申し出により、認定調査を行わず1年間の延長認定が行われていましたが、本年の3月末日有効期限の認定をもって、基本的には延長認定を行わない事となりました。しかし、施設入所の方で、感染症予防の観点から、調査が困難であると施設が判断する場合は、申し出により延長認定が可能な場合があります。

新型コロナウイルス感染症の流行により、この3年余り、様々な臨時的な取り扱いが認められていましたが、順次変更となっていくものと思われます。厚生労働省から発せられる「介護最新情報」、各自治体から発せられる通知を確認しながら業務を行っていきたいと思います。



【介護に関するお問い合わせ】

居宅介護支援事業所 スマイルゆい

☑住所：〒870-1103 大分市敷戸西町1-3 ミスチャーハウス2F

☑TEL：097-504-7858 ☑FAX：097-504-7848

☑E-MAIL：furumura@wonder.ocn.ne.jp

編集後記



年を取ってきたせいか、1年経つのがとても早いように感じます。ついこの間まで、真冬の景色だったのが、菜の花の黄色や梅の花のピンクで、彩どりが増してきています。春は、もうすぐそこ。事務所の裏にある桜の木も春を待って、少しずつ準備しているようです。